

平成19年12月17日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後 2時00分 開議)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 14番 | 辻 | 武美 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 16番 | 木村 | 正男 |
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | | | |
|-------|---|----|----|
| 町 | 長 | 細川 | 義雄 |
| 副町 | 長 | 坪野 | 高志 |
| 副町 | 長 | 綱木 | 常一 |
| 総務課 | 長 | 藤沢 | 仁 |
| 富来支所 | 長 | 二見 | 博 |
| 企画財政課 | 長 | 木坂 | 孫信 |
| 監理課 | 長 | 藤田 | 好博 |
| 税務課 | 長 | 柴田 | 一廣 |

住 民 課 長	田 村 実
子育て支援課長	宮 本 俊 一
健 康 福 祉 課	笹 川 門 治
生活安全課長	西 清 一
商工観光課長	富 樫 一 就
農林水産課担当課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	山 崎 脩 平
上下水道課長	山 本 政 直
富来病院事務長	古 川 吉 亮
会 計 管 理 者	金 谷 昭 一
教 育 長	青 山 源 隆
学校教育課長	向 畠 登
生涯学習課長	中 田 政 光

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	新 木 利 夫
書 記	西 清 孝
書 記	池 端 久 幸

(議事日程)

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 町長提出 議案第84号ないし第96号及び
議案第98号ないし第107号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第3 町長提出 認定第1号ないし第11号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第4 町長提出 議案第108号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日程第5 議会議案 第5号ないし第11号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日程第6 人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求める件
- 日程第7 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の

閉会中の継続審査の件

(開 議)

林 一夫議長 これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1 . 諸 般 の 報 告

林 一夫議長 日程に入り、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。
諸般の報告を終わります。

日程第 2 . 町長提出 議案第 8 4 号ないし第 9 6 号及び
議案第 9 8 号ないし第 1 0 7 号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

林 一夫議長 続いて、町長提出 議案第 8 4 号ないし第 9 6 号及び議案第 9 8 号ないし第 1 0 7 号を一括して議題といたします。

以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 越後 敏明 君。

越後 敏明総務 はい、議長。

常 任 委 員 長 総務常任委員長報告をいたします。

今定例会において、総務常任委員会に付託されました、議案 1 0 件について、1 2 日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第 8 4 号「平成 1 9 年度一般会計補正予算（第 6 号）」についての、歳入の主なものは、高生産性農業集積促進事業に係る県補助金や能登半島地震に伴う公立学校施設やその他施設災害復旧事業債などを増額するものであり、歳出の主なものとしては、各種事業の精算見込み及び人事院勧告に基づく職員の給与・手当等の人件費の補正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、県補助金の国定公園自然環境交付金及び産地競争力強化事業補助金、雑入の県能登半島地震復興基金からの被災住宅再建利子補給金やコミュニティバスの運行及び利用状況についての質問がなされ、それぞれ町長及び副町長並びに担当課長から詳細な説明を受けるとともに、負担金の急傾斜地崩壊対策事業の地元負担への配慮や起債発行に関して有利な起債を活用して、事業展開を図ってほしいとの要望もありましたので併せて申し添え致します。

次に、議案第94号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正」については、人事院勧告に基づく法律の一部改正に準じた改正及び病院医師の宿日直手当の改定を行うものと説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、看護師不足等の深刻な問題もあり、近隣の自治体病院等の状況をみながら慎重な対応を願いたいとの要望もありました。

続いて、議案第98号ないし第101号については、工事請負契約の締結に係るものであります。

議案第98号および第99号はケーブルテレビ整備工事の施設装置設置工事及び伝送路工事であり、議案第100号は同報系防災行政無線をデジタル方式に変更するものであり、議案第101号は下水道工事で推進工法を変更することによりあらためて議会の議決を要することとなったものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、防災行政無線の屋外拡声子局について質問があり、担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第102号及び第103号は、平成19年第1回臨時会において、議決しました「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更についてであり、平成19年度公共下水道事業中央水処理センター（前処理・水処理2系列目・塩素混和池）に係る請負契約の変更であります。

議案第102号は、電気設備工事の汚泥濃度計について、コスト、維持管理面で優れた機器が開発されたため変更するとともに、脱臭設備工事において、本工事と共有する配電盤類及び制御関係部分について変更するも

のであり、議案第103号は、機械設備工事で污水管、雑用水管の建築物への干渉や他工事との再調整による材料の変更に伴うものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第105号及び第106号は、郵政民営化により、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の改正によるものであります。

議案第105号は、志賀町の特定の事務の郵便局における取扱いに関する規約を廃止するものであり、議案第106号は事務取扱郵便局を土田郵便局に指定するものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、土田郵便局での取扱件数について、質問があり、担当課長より詳細な説明を受けております。

なお、付託案件ではありませんが、各種事業の投資について無駄のないような基準を願いたいとの要望もありました。

また、当委員会から地方発展の基盤となる社会資本整備を着実に推進していくため、「地方税財源の充実強化を求める意見書(案)」を、本定例会に提出する旨の賛同を頂きましたことを併せて申し添え致します。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続審査について、議長に報告し、本会議において議決願うことで、各委員のご了承をいただいたことも併せてご報告いたします。

以上、総務常任委員長報告といたします。

林 一夫議長 教育民生常任委員長 橘 照茂 君。

橘 照茂教育 はい、議長。

民生常任委員長 教育民生常任委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、議案7件について、13日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第84号「一般会計補正予算(第6号)」につきましては、民生費で、稗造保育園の取り壊しに伴う国県補助金の返還金の計上、衛生費で、地震災害によるゴミ処理費負担金の増額、教育費では、中学校費の

学校管理費を増額するものが、主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、介護慰労金の支払い状況、老人保健事業の健康審査委託料、消防団が行う巡回活動の実施の仕組み、被災住宅再建利子補助金、一般の健康診断と後期高齢者医療制度での健康診断の受診者負担金についての質問がなされ、それぞれ町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第 85 号「国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」については、一般・退職者被保険者の医療費支払額が伸びているため、保険給付費を増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、滞納者への行政サービスなどの対応、療養給付費や診療費について質問がなされ、副町長及び担当課長から詳細に説明を受けております。

続いて、議案第 89 号「介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」については、高齢者福祉計画及び介護保険事業策定業務の早期着手を行うための委託経費について、債務負担行為を設定するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第 90 号「町立診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）」については、人事院勧告に基づく人件費及び通所リハビリテーションの事業所調査に係る経費について補正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第 93 号「ショートステイ条例」については、現在建設中のショートステイの完成に伴い、所要の事項を定めた条例を制定するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、ショートステイの入所期間や利用料金などについて質問がなされ、担当課長から詳細に説明を受けております。

次に、議案第 95 号「保育所条例の一部改正」については、現在、休止中の稗造保育園の用途廃止及び取り壊しが国から承認されたことによるも

のとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第107号「ショートステイの指定管理者の指定」については、完成予定のショートステイについて、期間を定め社会福祉法人はまなす会を指定管理者に指定しようとするものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

なお、その他の件としまして、土田小学校の耐震補強工事の工期及びそれに伴う補助金や志賀中学校のグラウンド照明について質問があり、それぞれ教育長及び担当課長から説明を受けるとともに、最近の燃料費の高騰に伴い行政も知恵を絞りながら対応願いたいとの要望もありました。

また、当委員会から年金制度に対する不安が高まっていることから「年金問題の早期解決・信頼回復を求める意見書(案)」、高齢化社会の進行に伴う老人性難聴者が増加していることから「障害者の参政権の保障に関する意見書(案)」、進行する人口減少及び少子化を踏まえ「総合的な少子化対策を求める意見書(案)」、及び子ども達がどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられるよう「教育予算の拡充を求める意見書(案)」並びに地球温暖化を防止するための措置を講じるよう「異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書(案)」を、本定例会に提出する旨の賛同を頂きましたことを併せて申し添え致します。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続審査について、議長に報告し、本議会において議決願うことで、各委員のご了承をいただいたことも併せて、ご報告いたします。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

林 一夫議長 産業建設常任委員長 富澤 軒康 君。

富澤 軒康産業 はい。

建設常任委員長 産業建設常任委員長報告を行います。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、議案8件について、11日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第84号「一般会計補正予算(第6号)」につきましては、

農林水産業費で、土地改良区への高生産性農業集積促進事業補助金の増額、商工費で、中核工業団地における新規工場の立地に伴う企業立地補助金の増額、土木費では能登半島地震による急傾斜地崩壊対策事業負担金の増額が主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、観光地魅力アップ事業の能登半島地震の影響による関野鼻周辺の整備について質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第 8 6 号「農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）」、議案第 8 7 号「公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）」、議案第 8 8 号「地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第 4 号）」については、いずれも事業の精算見込みや災害復旧事業の精算見込みに伴う補正が主なものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、農業集落排水事業の一般会計からの繰入金について質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

続いて、議案第 9 1 号「簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）」及び議案第 9 2 号「水道事業会計補正予算（第 4 号）」については、いずれも、事業の精算見込みや建設改良事業の進捗状況にあわせた事業費の調整、人事院勧告に基づく人件費の補正などが主なものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、能登半島地震により民設民営の水道に影響を及ぼし、公営によることが難しい地区について、住民福祉の観点からも配慮を願いたいとの要望もありました。

次に、議案第 9 6 号「農業集落排水施設条例の一部改正」については、大笹処理区において、牛ヶ首、米町及び田原地区の一部が年度末に供用を開始する予定であり、処理区域に加えるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第 1 0 4 号「町道路線の認定」については、先の第 3 回定

例会の時に認定要件に適合していることを確認済みであり、荒屋旧国道線を新たに町道として認定し、道路行政の拡充を図るものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

なお、付託案件ではありませんが、町道認定要望箇所として1路線の現地確認を行い、更には、総務常任委員会に付託されています議案第101号ないし第103号公共下水道事業の管路工事及び中央水処理センター電気設備・機械設備の各工事の変更の概要について、担当課長から詳細な説明がありましたので報告致します。

また、当委員会から道路特定財源諸税の暫定税率維持に関する意見書を、定例会最終日に提案する旨の賛同を頂きましたことを併せて申し添え致します。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続審査について、議長に報告し、本議会において議決願うことで、各委員のご了承をいただいたことも併せて、ご報告いたします。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

林 一夫議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

林 一夫議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

林 一夫議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

林 一夫議長 これより、採決いたします。

まず、町長提出 議案第84号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第85号ないし第92号を一括して採決いたします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長の報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第93号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第94号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第95号及び第96号を一括して採決いたします。

両案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

両案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

- 林 一夫議長 ご異議なしと認めます。
よって、両案は委員長報告のとおり、可決されました。
次に、町長提出 議案第 9 8 号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立 17名)
- 林 一夫議長 起立全員。
よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。
続いて、町長提出 議案第 9 9 号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立 17名)
- 林 一夫議長 起立全員。
よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。
次に、町長提出 議案第 1 0 0 号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立 17名)
- 林 一夫議長 起立全員。
よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。
続いて、町長提出 議案第 1 0 1 号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立 17名)
- 林 一夫議長 起立全員。
よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。
次に、町長提出 議案第 1 0 2 号及び第 1 0 3 号を採決いたします。
両案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
両案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。
よって、両案は委員長報告のとおり、可決されました。
続いて、町長提出 議案第104号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。
よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。
次に、町長提出 議案第105号及び第106号を採決いたします。
両案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
両案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。
よって、両案は委員長報告のとおり、可決されました。
続いて、町長提出 議案第107号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。
よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第3 町長提出 認定第1号ないし第11号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

林 一夫議長 次に、町長提出 認定第1号ないし第11号を一括して議題といたします。

以上の各件の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 小田 芳治 君。

小田芳治委員長 はい、議長。

決算特別委員長報告を行います。

9月定例会におきまして決算特別委員会に付託されました、平成18年度の志賀町の一般会計歳入歳出決算ほか10会計の決算につきまして、去る11月7日及び8日の両日にわたり、委員会を開催し、町長はじめ関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

審査にあたりましては、住民福祉の観点はもとより、経営的理念に立った事業費の適正な支出や行政効果等も含め、各事業の効率的執行状況など全般にわたって検討を加え、審査いたしました。

その結果、全会計とも、全会一致をもって、いずれも認定すべきものと決しましたことを、まずご報告いたします。

以下、審査の過程で議論されました主なものにつきまして、ご報告申し上げます。

まず、委員からは、行政改革における定員管理や適正化計画の実践状況、町民税及び固定資産税並びに国保税など税関係全般にわたり、その滞納状況、不納欠損処分状況や徴収方法など、それに伴う短期保険証や資格証明証交付についての質問があり、担当課長から現状について説明を受けました。

各種税については、公平負担の原則に基づき、安易に不納欠損処分や収入未済額にしないよう各課連携を取りながら、一層の徴収努力と滞納にならないための啓蒙活動など対策強化の要望がありました。

一般会計では、納税組合奨励金の状況、シ・オンの管理運営経費、漁業共済掛金助成事業、青少年海外派遣事業などの質問があり、副町長及び教育長並びに各担当課長等から詳細な説明がありました。

なお、海外派遣事業で高校への町補助金交付については、町が県立高校へ補助することについて、検討するよう要望もありましたので申し添え致します。

次に特別会計及び事業会計では、出産育児一時金などの医療改革、下水道整備を進めていく上で公共下水道エリアでの合併浄化槽設置に伴う下水道エリアマップの見直し、医療機器の購入システムや薬の院外処方についての質問があり、町長及び各担当課長から詳細な説明がありました。

また、一部の地域で水道管の交換計画の進捗状況などや簡易水道の給水使用料滞納に関して、上水の水道料滞納での給水停止措置など整合性を図り平等な取扱いをしてもらいたいと要望する意見もありましたので併せて申し添えいたします。

この他にも、各委員から色々な意見、提言等がなされましたが、平成20年度の予算編成の中で、これらの意見を十分踏まえて、事業の必要性、緊急性や費用対効果を十分検討し、住民福祉の向上に努めていただきたいと思います。

また、健全な財政運営の努力が求められる中で、一般会計をはじめ、特別会計、企業会計を含め、起債残高が約336億円余りで町民一人あたり約136万円であり、経常収支比率も99.6%となっております。

経常収支比率は町村にあっては70%が目安といわれる中で、財政構造の硬直化が懸念され、委員からも起債の償還計画や改善対策の要望がありました。

当町は一過性の財源は得られるものの、今後想定される税収の伸び悩み、地方交付税の大幅な削減などを踏まえると、行政改革大綱に基づき、様々な公共施設の管理運営、志賀地域における保育園・小学校の統廃合など具体的取組を実施し計画的な行財政改革を進めることが求められております。

町執行部におかれましては、将来を見据えた健全財政の堅持を念頭に、最小の経費で最大の効果をあげるよう監査委員の決算審査に係る意見書も参考にしながら、住民福祉の向上に配慮した効率的かつ効果的な事業の執行に鋭意努力されることを要望いたしまして、決算特別委員長報告といたします。

林 一夫議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

林 一夫議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

林 一夫議長 これより、以上の各件に対する討論に入ります。
(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

林 一夫議長 これより、採決いたします。
まず、町長提出 認定第 1 号を採決いたします。
本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。
本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立 17 名)

林 一夫議長 起立全員。
よって、本件は委員長報告のとおり、認定されました。
次に、町長提出 認定第 2 号ないし第 9 号を一括して採決いたします。
以上の各件に対する委員長の報告は、原案認定であります。
以上の各件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。
よって、以上の各件は、委員長報告のとおり、認定されました。
続いて、町長提出 認定第 10 号を採決いたします。
本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。
本件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は委員長報告のとおり、認定されました。
続いて、町長提出 認定第 11 号を採決いたします。
本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。
本件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり、認定されました。

日程第4 . 町長提出 議案第108号

(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

林 一夫議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第108号に対する提案理由の説明を求めます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

去る、12月4日に提出いたしました案件に追加して、本日提案することをお認めいただきました工事請負契約の議決の一部変更について、御説明申し上げます。

議案第108号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更については、志賀町ショートステイ建設工事において、周辺道路との境界でプライバシー保護のための外構工事等を追加いたしたく、386万850円を増額し、変更後の金額を1億7,186万850円とするものであります。

議員の皆様におかれましては、慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

林 一夫議長 説明を終わります。

これより、町長から提出のあった議案第108号に対する質疑を許します。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委員会付託)

林 一夫議長 お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。
よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

林 一夫議長 これより、本案に対する討論に入ります。
(発言なし)
ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

林 一夫議長 これより採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第 5 . 議会議案 第 5 号ないし第 1 1 号

(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

林 一夫議長 次に、越後 敏明 君ほか 5 名から提出のありました議会議案第 5 号「地方税財源の充実強化を求める意見書案」、橘 照茂 君ほか 5 名から提出のありました議会議案 第 6 号「年金問題の早期解決・信頼回復を求める意見書案」、議会議案 第 7 号「障害者の参政権の保障に関する意見書案」、議会議案 第 8 号「総合的な少子化対策を求める意見書案」、議会議案 第 9 号「教育予算の拡充を求める意見書案」、議会議案 第 1 0 号「異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書案」、及び富澤 軒康 君ほか 5 名から提出のありました議会議案 第 1 1 号「道路特定財源諸税の暫定税率維持に関する意見書案」を一括して議題といたします。

お諮りいたします。

以上の各案につきましては、事理明白につき、この際、説明、質疑、委員

会付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(採 決)

林 一夫議長 これより、採決いたします。

まず、議会議案 第5号「地方税財源の充実強化を求める意見書案」を採決します。

議会議案 第5号は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、議会議案 第6号「年金問題の早期解決・信頼回復を求める意見書案」を採決します。

議会議案 第6号は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、議会議案 第7号「障害者の参政権の保障に関する意見書案」を採決します。

議会議案 第7号は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、議会議案 第8号「総合的な少子化対策を求める意見書案」を

採決します。

議会議案 第8号は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、議会議案 第9号「教育予算の拡充を求める意見書案」を採決します。

議会議案 第9号は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、議会議案 第10号「異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書案」を採決します。

議会議案 第10号は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、議会議案 第11号「道路特定財源諸税の暫定税率維持に関する意見書案」を採決します。

議会議案 第11号は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第6．人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求める件

林 一夫議長 次に、人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求める件を議題と致し

ます。

本件は、人権擁護委員に小谷内 正孝 君、三津 幸子 君を推薦することにつき、議会の意見を求めるものであります。

お諮りいたします。

本件は、お手元に配布いたしました意見のとおり、適任とし、答申いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように答申いたします。

日程第7．各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の

閉会中の継続審査の件

林 一夫議長 続いて、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

林 一夫議長 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了いたしました。

平成19年第4回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会いたします。

これにて散会いたします。

(午後2時45分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員

議長報告

1．議長報告第37号

入札結果報告について

(平成19年12月 6日 21件)

2．議長報告第38号

陳情について

- ・ 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件
- ・ 防災・生活関連整備の地域間格差を無くし、安全安心な公共事業を国の責任で実施することを求める陳情書

3．議長報告第39号

閉会中継続審査について

議会運営委員会委員長

産業建設常任委員会委員長

総務常任委員会委員長

教育民生常任委員会委員長

4．議長報告第40号

委員会審査報告

決算特別委員会委員長

産業建設常任委員会委員長

総務常任委員会委員長

教育民生常任委員会委員長

5．議長報告第41号

要望書について

平成20年度林業事業予算に関する要望書（羽咋森林組合）